

○1 番（岡本真澄君）

1 番岡本真澄です。

質問を 1 点、熱中症についてさせていただきます。

皆さまご承知のように、近年、夏場の気温が高く、全国的に見ても、熱中症により救急搬送される方は、かなりの人数がいらっしゃいます。総務省消防庁では、平成 20 年から熱中症による救急搬送人員の調査を行っているようで、当初は 7 月から 9 月までの期間、この 10 年間では、5 月から 9 月までの期間で調査が実施され、その結果は消防庁のホームページで公開されております。その調査データの中で、特に救急搬送人員が多かった都市を 3 つほど申しますと、令和 5 年において 9 万 1467 人。平成 30 年において 9 万 5137 人、令和 6 年においては 9 万 7578 人と昨年が調査開始以来最も多い搬送人員だったそうです。

昨年の消防庁の年齢区分別のデータでは、満 65 歳以上の高齢者が最も多く 57.4%、続いて満 18 歳以上 65 歳未満が 33%、満 7 歳以上満 18 歳未満が 9%、生後 28 日以上満 7 歳未満の乳幼児は 0.6%となっておりますのと、それを直近 5 年間で熱中症にて救急搬送された人員の数は、多い年と少ない年では、大体 5 万人ほど差はあるものの、その年齢区分別の比率では昨年とあまり差はありませんので、例年、高齢者の方が若い方よりも、熱中症にかかっているということが、公開されている情報からもわかります。また屋内にいても、屋外にいても熱中症は気をつけねばなりません。

1 つ目の質問ですが、小豆郡内においての今の現状をお伺いしたいと思えます。過去 3 年間の 5 月から 9 月の間、小豆郡全体、土庄豊島でそれぞれ救急搬送が何件あったのか。また、そのうち熱中症が原因による搬送は何件だったかを担当課長お答えください。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

小豆消防本部に過去 3 年間の郡内での 5 月から 9 月にかけての救急搬送人員等につきまして問い合わせしましたところ、令和 4 年の小豆郡全体の救急搬送は 542 人、そのうち熱中症は 22 人、令和 5 年は救急搬送が 642 人、熱中症は 34 人、令和 6 年は救急搬送が 623 人、熱中症は 28 人となっております。

次に、土庄町に限って申し上げますと、令和 4 年の救急搬送は 234 人、うち熱中症は 11 人、令和 5 年は救急搬送が 267 人、熱中症は 13 人、令和 6 年は救急搬送が 244 人、熱中症は 11 人となっております。今申し上げました土庄町の数値には豊島の人数も含まれておりまして、豊島に限って申し上げます

と、令和4年の救急搬送は6人、うち熱中症は1人、令和5年は救急搬送5人、熱中症はなし。令和6年は、救急搬送が3人、熱中症はなしとなっております。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

土庄町内だけで、5月から9月の間で大体200件を超える救急搬送、ひと月当たり大体40、50件、1日当たり1、2件という出動の状況で、豊島ですと月に1件あるかないかということが理解できました。また熱中症にて搬送される方も毎年、少なからずいらっしゃるということも理解できました。

では2つ目ですが、熱中症の初期症状は気づきにくい場合があります、気づいたときには症状が進行しており、重症化していることもあるそうです。町としても、例年6月と8月の広報紙で町長や担当課、小豆島中央病院小児科の山本真由美先生より熱中症についての対策や注意喚起、町内の防災無線でも、夏場には熱中症の注意喚起をさせていただいていると認識しております。その他、行政として、町民の皆さまに夏場、安全にお過ごしいただくために、こういった熱中症対策をされているのか、担当課にお伺いいたします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 渡辺志保君。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

令和5年に熱中症対策の強化を目的として、気候変動適応法が改正されたことに伴い、熱中症特別警戒アラートの発表や、クーリングシェルターの指定制度等が創設され、土庄町においても、新たな仕組みのもと、熱中症対策に取り組んでおります。

まず、熱中症特別警戒アラートについては、これまでの熱中症警戒アラートの一段上の警戒情報として位置付けられ、発表された場合には、市町村から住民へ伝達することが義務づけられました。法改正以降、特別警戒アラートが発表されたことはありませんが、発表に備え、速やかに防災無線で熱中症予防行動等の呼びかけができる体制を整えております。なお、従来から実施している通常の熱中症の注意喚起については、6月上旬から10月下旬までの間、週に1回、防災無線で周知をすることとしております。

また、クーリングシェルターについては、危険な暑さから避難できる場所として、冷房設備等を有し、熱中症特別警戒アラート発表時に、一般に開放できるなどの要件を満たす施設を市町村が指定するものです。土庄町が指定してい

る 13 カ所の施設の内訳は、公的施設が 10 カ所、民間施設が 3 カ所となっております。

熱中症は、温度や湿度に対する感覚が弱い高齢者、体温調節機能が十分に発達していない乳幼児などは特に注意が必要です。こうした方々には、当課が実施する乳幼児健診や各種検診、運動教室などの開催時にリーフレットを活用して周知しているほか、ケアマネージャー、ホームヘルパーが高齢者を訪問する際に、予防の声掛けを行っております。また、民生委員児童委員の地域の見守り活動においても、声かけやリーフレットの配布などをお願いしているところです。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。さまざまな対策を講じてくださっていることは理解できました。自らが熱中症に対して予防する行動をとることと、周囲の方や家族の方で注意し合うことが大切になってくると思います。現状では自助共助が特に重要で、公助にも限界があるのかなとも感じます。

国の方でも、各省庁のホームページで熱中症の注意喚起や情報公開しておりまして、一例を挙げさせていただきますが、環境省のホームページには、地域における熱中症対策の先進的な取り組み事例集というものもあり、数カ所の自治体において、熱中症に対してこういった取り組みをしているのかが細かく紹介されているものもでございます。土庄町においてこういった取り組みができるのか、いろいろと参考にできるものもあるかと思しますので、国から上がっているさまざまな情報を参考にしながら、より一層ですね、相当頑張られていると思うのですが、よりですね、いろいろと、対策を考えられてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

熱中症対策を強化していくためには、住民への直接的な働きかけが有効とされております。今後もあらゆる機会を通じて、熱中症予防について周知をしていくことを基本としつつ、発信方法の 1 つとして、今年度中に開始する LINE を活用した、スマホ土庄町役場での情報発信も検討してまいります。

クーリングシェルターについては、民間施設への働きかけなどにより、拡充に取り組むとともに、他自治体では、クーリングシェルターに冷却シートなど、暑さ対策グッズを提供しているという事例がございましたので、こうした

事例も参考にしたいと考えております。

また、令和7年6月1日から、職場における熱中症対策が義務化され、社会全体での熱中症に対する予防意識が高まることが期待される中、こうした機を逃さず、正しい知識と予防行動の周知啓発を効果的に行っていく必要があります。今後も、住民の熱中症による健康被害を防ぐため、適切な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

ありがとうございます。事業者に対しての熱中症対策が今年の6月1日に義務化され、6月16日には、今年初めての熱中症警戒アラートが香川県で発表されました。昨年は7月19日に熱中症警戒アラートが発表されておりますので、今年は昨年より1ヶ月ほど早いというのと、気象庁のですね、長期予報によりますと、今年の6月から8月にかけての気温は、全国的に平年よりも高くなると予想されております。町民の皆さまに安全に暑い時期をお過ごしいただくためにも、土庄町に合った熱中症対策を実施していただければと思いますので、引き続きお願いいたします。

続いて、教育関係について、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

まず、過去3年間の搬送件数でございますが、令和5年5月に小学校で1件ございました。また、熱中症対策についてでございますが、各学校におきまして、熱中症対策についての共通理解を図り、児童生徒へ熱中症への注意を促すとともに、予防対策について指導をしております。

具体的な対策としましては、昼休みや屋外における活動時の帽子着用、定期的な水分補給、体育時、運動時、登下校中にはマスクを外すこと、それからシャツの裾をズボンに入れなくてもよいこと、などを取り決めて児童生徒へも周知をしております。

また学校では氷嚢や保冷剤など、熱中症対応セットを準備し、プールは気温プラス水温が65度以上になりますと中止としております。さらに、日中は暑さ指数を測定し、その指数により運動内容を決めております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

ありがとうございます。学校における熱中症対策等、理解できました。先ほども申したんですけれども、昨年の熱中症警戒アラートが発表されたのは7月19日と、子どもたちは夏休みに入るかどうかであったころと記憶しております。今年は1ヶ月ほど早いということもありますので、登下校や授業などでの運動など特に気をつけていただきたいと思います。

では、部活動とかですね、また教職員に対してはどういった対策をなされているのか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

部活動、教職員への指導に関しましては、先ほど申し上げたこと以外に、この5月6月、この気温が上がる時期と申しますのは非常に熱中症になりやすい、体が慣れていない状況ですので、そのあたりの体への負荷のかけ方、つまりは、体を順応させていくために、負荷を徐々にかけていって体を慣れさせるような運動を心がけるように指導しております。

また、土庄中学校のケースで申し上げれば、玄関を入りまして1階の礼法室、こちらの方を空調を入れて、さらに製氷機を、そちらの方に置いております。部活動で、体温が上がった状態からそこでクールダウンをして体温を下げると、そういうふうな取り組みをしていただいております。

児童生徒それから教職員につきましても、とにかく自分だけではなく周りの人にも気を配りながら、できるだけ早い段階、早期の発見をして、適切な熱中症への対応、そういうことを心がけるようお願いをしておる状況でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1 番（岡本真澄君）

熱中症は、なかなか他の人がわかりにくいというのもありますので、子どもたちにも無理をせずにとというのは、今後も伝えていって、対策の方よろしく願いいたします。

3つ目ですけれども、今年の8月1日から瀬戸内国際芸術祭の夏会期もございます。例年、瀬戸内国際芸術祭では、春より夏、夏より秋と、来場者も増えます。2020年の春会期と本年、2025年の春会期の来場者数を比べましても、豊島で約2万2000人増の4万9268人、小豆島で島内です、約1万5000人増の4万6607人と、今年は来場者数ですね、多くなっておりますのと、夏

会期においては、この春会期よりも来られる人数が増えると予想されます。それとですね、小豆島、豊島もほかの離島と同じく、救急医療体制や病院での対応も限られてきますのと、観光客からは休憩できる場所が少ないということもお聞きすることがございます。

そこで、来島される観光客に対しまして、行政としてどういった熱中症対策をされているか、お聞かせください。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、岡本議員のご質問にお答えいたします。

観光客の熱中症対策としましては、観光関係者向けに救急救命講習会を開催し、心肺蘇生法や熱中症対策に対する講習会を予定しております。

豊島におきましては、家浦港、唐櫃港にミストファンを設置しております。日傘の貸し出しも行っているほか、豊島公民館をクーリングシェルターに指定しております。また、瀬戸内国際芸術祭期間には、救急救命士や看護師を配置し、救急搬送体制を強化することで、熱中症対策にあたっております。

また、8月に開催されます小豆島まつりでは、うちわの配布やミストシャワーの設置のほか、救護スペースの整備を予定しております。そのほか、観光客に対し、熱中症に気をつけるよう呼び掛けていくことを観光案内所、エンジンロード売店、観光関連事業者等にも要請してまいります。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

港の待合所とかですね、船の中ちょっと見させていただいても、そういった離島に関しての医療体制とか、こんだけの広さがあるっていうのを意外とこの観光で来られる方ってご存じないみたいで、来られてみて意外と広がった、休憩所がなかった、とおっしゃられる場合があります。それでですね、パンフレットとか、観光に関するパンフレットとか見ても、そういった熱中症対策についてとかもあまり載ってませんので、そういったことも載せたようなものを作られてもいいのではないかなというのと、また周知の仕方なんですけれども、ホームページですと、見たり見なかったりとかもありますので、例えば民間企業ですね、フェリー会社の方をお願いして、切符を購入される際に、観光客の方にちよっところいったご注意くださいねとか、っていうふうにしていただければとも思ったりするんですけど、どう思いますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

ありがとうございます。休憩場所をお知らせするっていうことは議員おっしゃるように小豆島、豊島、結構広いですので、なかなかわかりにくいところもあると思います。それはごもつともな意見でございまして、観光客の満足度の向上につなげるためにも、そういった取り組みが必要だと思っております。

今回、瀬戸芸という大きな事業というくくりの中でですね、町だけでやるのがいいのか、それとも、実行委員会であったり、あるいは関係者と一緒にですね、歩調を合わせながらやるのがいいのか、その辺りもですね、実行委員会、それから観光協会のですね、あと小豆島町もありますと思いますが、そういったところと歩調を合わせながら、ご相談させていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

岡本真澄君。

○1番（岡本真澄君）

この暑い中ですね、瀬戸芸のアート作品、回られる方や、「からかい上手の高木さん」に関する場所、回られる方、さまざまな方がいらっしゃいます。いろいろと難しいこともあるでしょうけれども来られた方が楽しく気持ちよく帰っていただけるということのためにも、できる限り努力していただくようお願いいたします。

今回ですね、熱中症という形で質問させていただきましたが、こういった平時の際の対策や備えというのは、何か災害が起こった際の有事の際に、町民の皆さまの命を守ることに直接つながったりすることも考えられますので、しっかりといろんな課と連携してですね、取り組んでいただければということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。以上です。